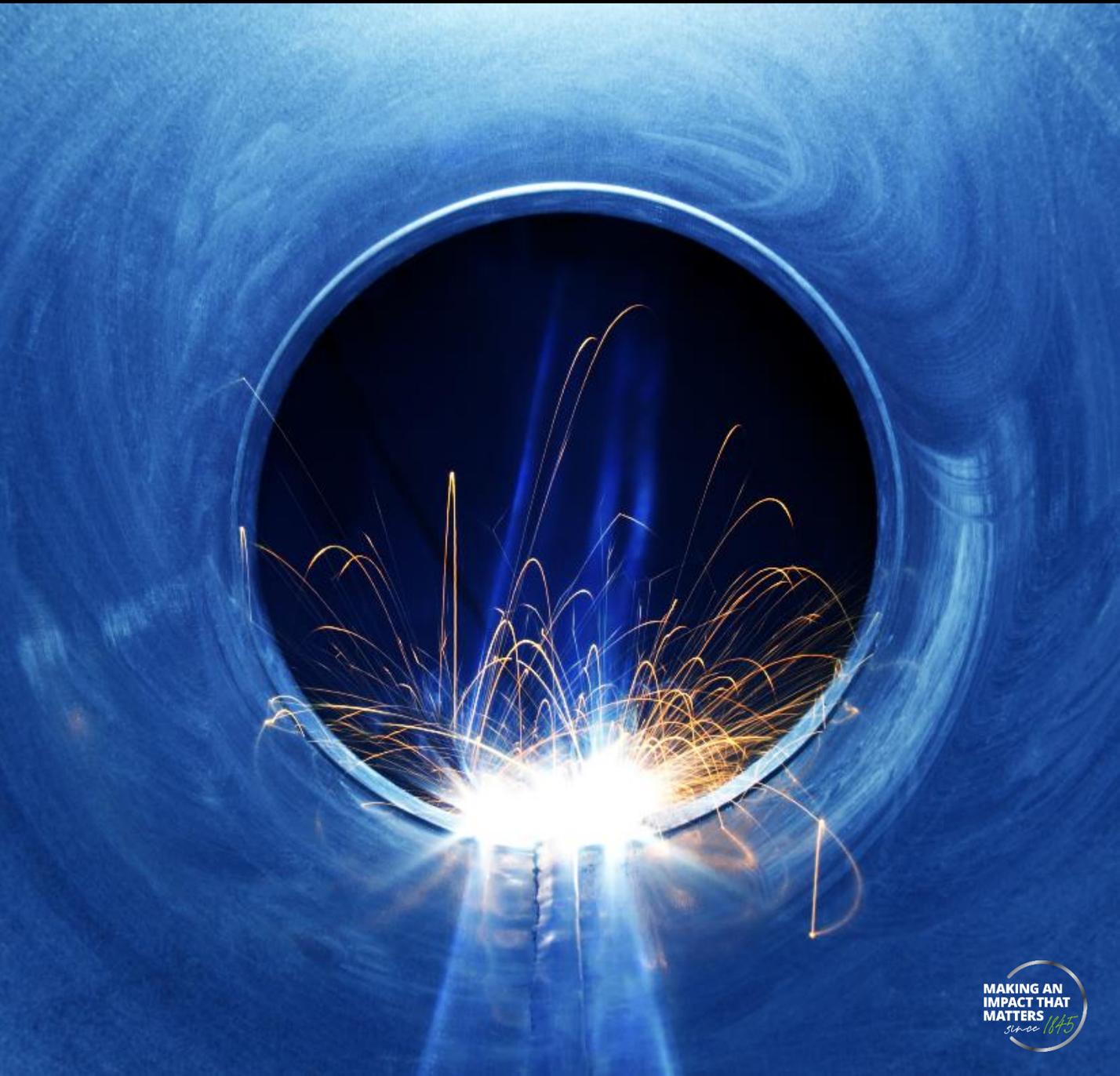


Deloitte.

税金と税関 ニュースレター

2023年4月発売



今月号のハイライト:

税務行政

- 請求書リスクのある企業を特定するための基準
- 2023年のVAT、CIT、PIT、土地リース料の支払い期限の延長

法人所得税

- 製造中の欠陥や破損は控除できません
- ディーラーへの現金によるサポート
- 財務報告期間を変更する際の30%のCIT削減の適用に関するガイダンス
- 工場リース活動に対するCITインセンティブ
- 定期預金からの利息収入に対するCITインセンティブ
- 顧客の過払いによる収入は、CITインセンティブの対象にはなりません
- 投資期間中の為替差額からの収入は、CITインセンティブの対象にはなりません

貿易と税関

- 輸出入特殊品のリストの更新
- 通関後の税関監査に関する最新情報
- 輸出品の再輸入には引き続き特別消費税がかかります
- C/OフォームDの適用上の注意点
- 輸入品を原料とする輸出スクラップは、引き続き輸出税の対象となります

間接税

- 2023年のVAT減税に関する決議案
- オフショア建設および設置活動に対するVAT
- 納税者が本社を置く場所以外の州での不動産譲渡のVAT申告と支払い
- 従属支店が使用する請求書に関する規制
- インターネットドメイン名を使用する権利の譲渡に対するVAT
- 外国の組織に提供されるサービスに対するVAT
- 投資プロジェクトに対するVAT還付を2段階に分けて実施
- 非関税地域における建設サービスに対するVAT還付
- 教育機関に供給される機器に対するVATの

労働税および個人所得税

- 社会保険加入手続の変更、社会保険料の滞納・脱納処理
- ベトナムにおける外国人の入国、出国、通過、居住の管理に関するいくつかの政策に関する決議案
- 従業員の報酬を支払う際のPITの源泉徴収
- 商品を宣伝するために個人を雇う場合のPIT

外国契約者の源泉徴収税

- ベトナムで得た外国人投資家の収入に二重租税回避協定を適用する
- 海外市場で商品/サービスを販売する仲介サービスは、外国請負業者の源泉徴収税の対象にはなりません

Contact

Website: [deloitte.com/vn](https://www.deloitte.com/vn)

Email: deloittevietnam@deloitte.com

For reference only, not for distribution or sale



税務行政 新しい規制

請求書リスクのある企業を特定するための基準

税務総局は、2023年2月2日付で、納税者のリスクを評価および請求するための基準に関する決定第78/QD-TCTを発行し、署名日から発効し、次のように03のグループに分かれています。

- グループI. 認証コードなしの電子請求書の使用から認証コード付きの電子請求書の使用に切り替える必要がある納税者を決定するための基準。例: 資本金、所有施設、法定代理人、関連当事者への販売が総収入の50%以上を占めている、疑わしい取引がある...
- グループII. 納税者を決定する基準は、固定資産比率/チャーター自己資本比率、低いVAT額/収益比率など、請求リスクのレビューおよび検査ウォッチリストに含める必要があります。
- グループIII. リスクの請求に関するレビューおよび検査ウォッチリストに含める必要があるリスクの兆候がある納税者を選択するための参照基準。

(2023年2月2日付決定第78号/QD-TCT、税務総局発行)

2023年のVAT、CIT、PIT、土地リース料の支払い期限の延長

2023年4月13日、政府は2023年のVAT、CIT、PIT、および土地リース料の支払い期限の延長に関する政令第12/2023/ND-CP号を発行しました。

- 延長対象: 2022年5月28日付政令第34/2022/ND-CP号第3条に規定されているすべての科目について、「ベトナム国家銀行の規制に従って、Covid-19パンデミックの影響を受けた企業、組織、個人である顧客を支援するソリューションを実施する金融機関、外国銀行の支店」を除き、延長を継続します。

- 延長税には以下が含まれます。

(i) 以下のVAT未払額(輸入VATを除く)

- ✓ 2023年3月から2023年5月および2023年の第1四半期まで: 06か月間延長されます。
- ✓ 2023年6月と2023年第2四半期: 05か月間延長されます。
- ✓ 2023年7月: 04ヶ月間延長。
- ✓ 2023年8月: 03か月間延長します。

(ii) 2023年第1四半期および第2四半期の一時的なCIT支払い: 03か月間延長されます。

(iii) 2023年に法人、世帯、個人が支払うべき付加価値税(VAT)および個人所得税(PIT)は、2023年12月30日まで延長される。

(iv) 2023年に支払うべき地代: 2023年に支払うべき発生額の50%(2023年5月31日から2023年11月30日まで)の06か月の延長。

政令は、署名日から2023年12月31日まで発効します。

(2023年4月13日付政令第12/2023/ND-CP号)

Contact

Website: [deloitte.com/vn](https://www.deloitte.com/vn)

Email: deloittevietnam@deloitte.com

For reference only, not for distribution or sale

法人所得税 ガイダンス裁定

製造中の欠陥や破損は控除できません

当社は、CIT法で規定されている破壊事件を除き、リサイクルできない生産プロセス中に発生した欠陥または損傷した商品を破壊した場合、この破壊金額はCITの目的で損金算入できない費用として扱われます。

(2023年3月20日付税務総局発行のOfficial Letter No.796/TCT-CS)

ディーラーへの現金によるサポート

当社は、ディストリビューター(会社から直接商品を購入する)とディーラー(ディストリビューターを通じて商品を購入する)のチャンネルを通じて消費者に商品を販売します。販売店が会社との合意により販売目標を達成した場合に、販売代理店を通じて販売店に現金で支援を行い、会社の従業員ではない販売店の営業マンに金銭的支援を行う場合、CIT規則に従って費用を損金算入できるとみなす正当な根拠はありません。

(2023年3月20日付税務総局発行のOfficial Letter No.786/TCT-CS)

財務報告期間を変更する際の30%のCIT削減の適用に関するガイダンス

会社が課税期間を暦年(1月1日から12月31日まで)から会計年度(10月1日から9月30日まで)に変更する場合、政令第92/2021/ND-CP号に従って30%の減額の対象となるCIT額は、2021年1月1日から2021年9月30日までの課税期間に発生したCITとなります。

(2023年3月27日付税務総局発行のOfficial Letter No.940/TCT-CS)

工場リース活動に対するCITインセンティブ

立地条件(社会経済的条件が良好な地域ではない工業団地に立地する)によりCITインセンティブの対象となる投資プロジェクトがあり、IRC上のプロジェクトの目的と規模に沿った工場をリース(土地を転貸せずに)する場合、工場リース収入はCITインセンティブを享受できます。

(2023年4月6日付ビンズン省税務局発行のOfficial Letter No. 6120/CTBDU-TTHT)



Contact

Website: [deloitte.com/vn](https://www.deloitte.com/vn)

Email: deloittevietnam@deloitte.com

For reference only, not for distribution or sale



法人所得税 ガイダンス裁定



定期預金からの利息収入に対するCITインセンティブ

企業が優遇立地によりCIT優遇措置を享受する場合、CIT優遇措置の対象となる所得は、優遇立地における生産および事業活動から生じる全所得(優遇地域で発生する銀行定期預金からの利子を含む)です。

(2023年4月17日付ビンズン省税務局発行の
Official Letter No. 6738/CTBDU-TTHT)

顧客の過払いによる収入は、CITインセンティブの対象にはなりません

インセンティブのある本業に関連しない顧客の過払いによる収入は、CITインセンティブを受ける権利がないものとします。会社は、標準レートでCIT負債を申告および計算する必要があります。

(2023年3月23日付ビンズン省税務局発行の
Official Letter No. 5280/CTBDU-TTHT)

投資期間中の為替差額からの収入は、CITインセンティブの対象にはなりません

インセンティブ付き投資プロジェクトが生産および事業活動に投入される前の投資期間の為替差からの収入は、この収入はプロジェクトの事業および生産活動からの収入ではなく、CITインセンティブを受ける権利はありません。

(2023年3月22日付バクニン省発行書簡第
819号/CTBNI-TTHT)

Contact

Website: deloitte.com/vn

Email: deloittevietnam@deloitte.com

For reference only, not for distribution or sale



間接税 新規制

ガイダンス裁定

2023年のVAT減税に関する決議案

政府は、2023年のVAT削減に関する国会決議案について、以下のようにパブリックコメントを募集しています。

- 10%のVAT税率の対象となる商品およびサービスのVAT率を2%引き下げる(8%に引き下げる)。
- 収益に対する割合に従ってVATを計算する事業所は、VATを計算する際に収益に対する割合を20%減額する権利があります。

決議は、署名日から2023年12月31日まで発効する予定です。

(国会決議案)

オフショア建設および設置活動に対するVAT

海外で行われる建設および設置活動には、0%のVATが課せられます。仮払消費税の控除および還付条件は、通達第219/2013/ND-CP号の第16条および第17条に規定されています。

海外のサプライヤーまたはメーカーから商品や材料を購入するベトナムの建設請負業者は、外国の税法を遵守する必要があります。外国の税法に基づいて課されるそれぞれの仕入VATは、ベトナムで支払うべき仕入VATに対して控除されないものとします。

(2023年3月20日付税務総局発行のOfficial Letter No. 793/TCT-CS)

納税者が本社を置く場所以外の州での不動産譲渡のVAT申告と支払い

不動産の譲渡には、通達第219/2013/TT-BTC号第11条に規定されているように、10%のVATが課せられます。不動産譲渡の課税価格は、政令第209/2013/ND-CP号第4条第3項(政令第12/2015/ND-CP号第3条第3項により補足)に基づくVAT控除可能な地価を差し引いた譲渡価格です。

当社は、通達第80/2021/TT-BTC号第13条第1b項、第2b項、および第3b項に従って、不動産譲渡に対するVATを申告、計算、割り当て、および支払うものとします。

(2023年3月20日付ハノイ税務局発行のOfficial Letter No. 12765/CTHN-TTHT)

Contact

Website: [deloitte.com/vn](https://www.deloitte.com/vn)

Email: deloittevietnam@deloitte.com

For reference only, not for distribution or sale

間接税 ガイダンス裁定

従属支店が使用する請求書に関する規制

企業が従属支店が通達80/2021/TT-BTC第13条第4項に規定された条件を満たす商品を直接販売する場合、当該従属支店は、その支店名、住所、税コードで電子請求書を使用するために、監督税務当局に登録するものとします。それ以外の場合、従属ユニットは会社名で購入者に電子請求書を発行します。

(2023年3月20日付ハノイ税務局発行のOfficial Letter No. 12768/CTHN-TTHT)

インターネットドメイン名を使用する権利の譲渡に対するVAT

関連する規制に従ってインターネットドメイン名を使用する権利を譲渡する企業は、請求書を発行し、申告し、10%のVATを支払う必要があります。

(2023年3月27日付ハノイ税務局発行のOfficial Letter No. 14845/CTHN-TTHT)

外国の組織に提供されるサービスに対するVAT

企業が海外の事業体に直接サービスを提供し、サービスの利用場所がベトナム国外にある場合、サービスが通達219/2013/TT-BTC第9条第2b項に規定された条件を満たし、通達130/2016/TT-BTC第1条第2項に該当しない場合、会社は0%のVATを適用できます。

企業が海外企業に直接サービスを提供し、サービスの利用場所がベトナム国外にない場合、そのサービスは0%のVATの対象にはなりません。

(2023年3月20日付ハノイ税務局発行のOfficial Letter No. 12772/CTHN-TTHT)



Contact

Website: deloitte.com/vn

Email: deloittevietnam@deloitte.com

For reference only, not for distribution or sale

間接税 ガイダンス裁定

投資プロジェクトに対するVAT還付を2段階に分けて実施

複数の投資項目を含む2つのフェーズに分かれており、投資段階にある新しい投資プロジェクトを持つ企業は、次の場合にVATの還付を請求できます。

- 事業活動の支払VATに対する控除後の投資プロジェクトの残りの投入VATは、3億ドン以上です。
- 条件付き産業内の投資プロジェクトに対する税額控除と還付の条件が満たされた場合、プロジェクトは規則に基づいて税還付を受ける権利があります。

(2023年3月20日付税務総局発行のOfficial Letter No. 804/TCT-CS)

非関税地域における建設サービスに対するVAT還付

非関税地域で建設サービスを提供する企業が、通達第219/2013/TT-BTC号第9条第2項に規定された条件を満たした場合、その取引は輸出サービスと見なされ、0%のVAT税率が適用されます。

サービスが輸出サービスとして認定され、企業が月/四半期に未払いの仕入VAT額が3億VND以上である場合、通達第219/2013/TT-BTC号第16条に規定された条件と手順を満たしていれば、VATは毎月または四半期ごとに還付を申請できます。

(2023年3月30日付ハノイ税務局発行のOfficial Letter No. 15743/CTHN-TTHT)

教育機関に供給される機器に対するVATの

通達第219/2013/TT-BTC号第5条第12項に基づき、教育機関に教育、研究、科学実験用の特殊な機器およびツールを提供する会社は、5%の付加価値税を適用できます。

(2023年3月27日付ハノイ税務局発行書簡第14844号/CTHN-TTHT)



Contact

Website: [deloitte.com/vn](https://www.deloitte.com/vn)

Email: deloittevietnam@deloitte.com

For reference only, not for distribution or sale



労働税および個人所得税 新しい規制

社会保険加入手続の変更、社会保険料の 滞納・脱納処理

第8条、第2条、決定番号490 / QD-BHXHの修正によると、従業員からフォームTK1-TSを受け取った後、会社はフォームTK3-TS、フォームD02-LTを含む書類を作成する責任があります。会社の情報と従業員のファイルの調整に関連する所轄官庁の文書のコピーを同封。社会保険庁にソフトコピーを送付するか、労働契約に署名した日から30日以内にオンラインで送信し、採用決定を行います。

企業が社会保険料の支払いを2か月以上滞った場合、コレクション-帳簿およびカード管理部門/チームの担当者は10日ごとに通知書を送付し、通知書を2回送付しても会社がまだ支払っていない場合、企業は予定外検査リストに入れられます(第9項、第2条)。

この決定は、2023年4月1日から発効します。

(2023年3月28日付ベトナム社会保険決定第490号/QD-BHXH)



Contact

Website: [deloitte.com/vn](https://www.deloitte.com/vn)

Email: deloittevietnam@deloitte.com

For reference only, not for distribution or sale



労働税および個人所得税 新規制

ガイダンス裁定

ベトナムにおける外国人の入国、出国、通過、居住の管理に関するいくつかの政策に関する決議案

政府は、公安省に、外国人の移民管理に関するいくつかの政策について、第5回会期(2023年5月)の共同決議の検討と盛り込みのために国会に提出する手続きを完了するための主要な責任を引き受け、法務省と調整することを任命しました。

- すべての国と地域の市民に電子ビザを付与します。
- 電子ビザの有効期間を30日から3ヶ月に延長し、1回または複数回有効とする。
- 一方的な査証免除を受ける者に対し、国境ゲートで一時滞在証明書を交付する期限を15日から45日に延長する。

(2023年3月31日付政府決議第46号/NQ-CP)

従業員の報酬を支払う際のPITの源泉徴収

2013年8月15日付通達第111/2013/TT-BTC号第2条第2項に基づく課税所得は、雇用主が現金または現物で支払う、優れた業績を達成した従業員の報酬です。雇用主は、従業員に所得を支払う前に、個人所得権を源泉徴収し(3ヶ月以上の労働契約がある場合は累進税率による)、税務当局に個人所得権を申告しなければなりません。

(2023年4月10日付ハノイ税務局発行の
Official Letter No. 20479/CT-TTHT)

商品を宣伝するために個人を雇う場合のPIT

会社は、自社製品を宣伝するために個人を雇う契約を結び、PITの責任は次のとおりです。

個人が事業者登録を持っていない場合、広告からの収入は賃金と給与に関する規制に従って課税されます。会社は、通達第111/2013/TT-BTC号第25条の規定に従い、累進率(3ヶ月以上の労働契約がある場合)または10%(労働契約がない場合、または労働契約が3ヶ月未満の場合)に従ってPITを源泉徴収するものとします。

個人が事業者登録をしている場合、広告収入は事業所得であり、通達第40/2021/TT-BTC号付録1第10条に従って課税されます(5%のVATおよび2%のPITを含む)。

(2023年2月28日付ハノイ税務局発行の
Official Letter No. 8205/CTHN-TTHT)

Contact

Website: [deloitte.com/vn](https://www.deloitte.com/vn)

Email: deloittevietnam@deloitte.com

For reference only, not for distribution or sale



外国契約者の源泉徴収税 ガイダンス裁定

ベトナムで得た外国人投資家の所得に 対する二重租税回避協定(DTA)の適用

外国の請負業者は、ベトナム企業との契約に基づいてベトナムでサポートおよびトレーニングサービスを提供することで収入を得ており、このサービスはVATおよびCITを含むFCWTの対象となります。

外国請負業者が両国間のDTAに規定されているベトナムの恒久的施設を構成しない場合、CITの金額は免除されます(VATの金額は免除されません)。

外国請負業者または外国請負業者によって承認された組織/個人は、財務省が発行した2021年9月29日付通達第80/2021/TT-BTC号第62条第1項に従って通知書類を作成するものとします。

(2023年4月7日付ビンズン省税務局発行の
Official Letter No. 6239/CTBDU-TTHT)

海外市場で商品/サービスを販売する仲 介サービスは、外国請負業者の源泉徴 収税の対象にはなりません

ベトナム企業は、外国企業と契約を締結し、外国パートナーを雇って仲介サービスを実行し、ベトナム企業の製品やサービスを海外市場で販売し、財務省が発行した通達第103/2014/TT-BTC号第2条に従って、仲介サービスは外国請負業者の源泉徴収税の対象となりません。

(2023年4月7日付ビンズン省発行のOfficial
Letter No. 6241/CTBDU-TTHT)

Contact

Website: [deloitte.com/vn](https://www.deloitte.com/vn)

Email: deloittevietnam@deloitte.com

For reference only, not for distribution or sale



貿易と税関 新しい規制

注目すべきニュース

輸出入特殊品のリストの更新

2023年3月31日、商工省は通達第08/2023/TT-BCT号を発行し、以下を含む特別な輸出入品のリストを更新しました。

- 輸入が禁止されている消耗品、医療機器、中古車のHSコードのリストと詳細(通達No.12/2018/TT-BCTの付録Iを置き換えます)。
- 一時的な輸入-再輸出取引および商人取引を一時的に停止された商品のHSコードのリストと詳細(通達第12/2018/TT-BCT号の付録IIに代わるもの)。
- 輸出された水稲および米のHSコード別詳細リスト(通達第41/2019/TT-BCT号の付録Iを置き換える)。
- たばこ成分および紙巻きたばこのHSコード別詳細リスト(通達第41/2019/TT-BCT号の付録VIIに代わるもの)。
- たばこ産業に特化した機械設備のHSコード別の詳細なリスト(通達第41/2019/TT-BCT号の付録VIIIに代わるもの)。

本回覧は、2023年5月16日より施行します。

(2023年3月31日付商工省通達第08/2023/TT-BCT号)

通関後の税関監査に関する最新情報

世界経済の複雑で不安定な状況により、ベトナムの多くの主要産業が影響を受けています。企業を支援するために、税関総局は、通関後税関監査(PCA)活動の変更に関するガイダンスを次のように作成しました。

- 2023年のPCA計画下にある企業のPCAは、必須の理由なしに実施してはならない。
- PCA活動を担当する税関職員の訓練と技術的能力の強化、リスクと違反のトピック別のPCA計画の研究開発を優先する必要があります。
- 2019年3月21日付の決定No. 575/QD-TCHQを置き換えるために、更新されたPCAプロセスの開発を完了する必要があります。

(2023年4月18日付税関総局発行のOfficial Letter No. 1796/TCHQ-KTSTQ)

Contact

Website: deloitte.com/vn

Email: deloittevietnam@deloitte.com

For reference only, not for distribution or sale

貿易と税関 ガイダンス裁定

輸出品の再輸入には引き続き特別消費税がかかります

一旦輸出され、その後ベトナムに再輸入された物品は、特別消費税(対象となる場合)を免除されない。したがって、企業はそのような商品を再輸入する際に特別消費税を申告して支払う必要があります。

(税関総局発行の2023年4月4日付Official Letter No. 1500/TCHQ-TXNK)

輸入品を原料とする輸出スクラップは、引き続き輸出税の対象となります

税関総局は、企業が輸入材料に由来するスクラップを輸出する場合、そのような商品は依然として輸出税の対象であり、免税の対象とは見なされないと考えています。

(税関総局発行2023年3月29日付Official Letter No. 1400/TCHQ-GSQL)

C/OフォームDの適用上の注意点

ATIGA加盟国は、2023年3月31日まで、2017 HSコードを使用したC/O(ハードコピーC/O、電子C/O、原産地証明書を含む)を受け入れるものとします。2023年4月1日以降、申告には2022年のHSコードを使用する必要があります。

遡及的に発行された無効なC/Oについて(13番目のボックス「遡及的に発行」にチェックを入れないままにします):

- 電子C/Oは、有効性の審査と税関申告書およびその他の輸入書類との照合により、商品の原産地に疑いがない場合に受け入れられます。
- ハードコピーのC/Oは、この段階では拒否されません。代わりに、税関監督管理局に報告され、検証されます。

(2023年3月15日付税関総局発行のOfficial Letter No. 1163/TCHQ-GSQL)



Contact

Website: [deloitte.com/vn](https://www.deloitte.com/vn)

Email: deloittevietnam@deloitte.com

For reference only, not for distribution or sale

Contact Us



Thomas McClelland
National Tax Leader
+84 28 7101 4333
tmcclelland@deloitte.com



Bui Ngoc Tuan
Tax Partner
+84 24 7105 0021
tbui@deloitte.com



Bui Tuan Minh
Tax Partner
+84 24 7105 0022
mbui@deloitte.com



Phan Vu Hoang
Tax Partner
+84 28 7101 4345
hoangphan@deloitte.com



Dinh Mai Hanh
Tax Partner
+84 24 7105 0050
handinh@deloitte.com



Vo Hiep Van An
Tax Partner
+84 28 7101 4444
avo@deloitte.com

Hanoi Office

15th Floor, Vinaconex Building,
34 Lang Ha Street, Dong Da District, Hanoi, Vietnam
Tel: +84 24 7105 0000
Fax: +84 24 6288 5678



Vu Thu Nga
Tax Partner
+84 24 7105 0023
ngavu@deloitte.com



Tat Hong Quan
Tax Partner
+84 28 7101 4341
quantat@deloitte.com



Bob Fletcher
Director, Trade and Customs
+84 28 7101 4398
fletcherbob@deloitte.com

Ho Chi Minh City Office

18th Floor, Times Square Building,
57-69F Dong Khoi Street, District 1, Ho Chi Minh City, Vietnam
Tel: +84 28 7101 4555
Fax: +84 28 3910 0750

Deloitte refers to one or more of Deloitte Touche Tohmatsu Limited (“DTTL”), its global network of member firms, and their related entities (collectively, the “Deloitte organization”). DTTL (also referred to as “Deloitte Global”) and each of its member firms and related entities are legally separate and independent entities, which cannot obligate or bind each other in respect of third parties. DTTL and each DTTL member firm and related entity is liable only for its own acts and omissions, and not those of each other. DTTL does not provide services to clients. Please see www.deloitte.com/about to learn more.

Deloitte Asia Pacific Limited is a company limited by guarantee and a member firm of DTTL. Members of Deloitte Asia Pacific Limited and their related entities, each of which is a separate and independent legal entity, provide services from more than 100 cities across the region, including Auckland, Bangkok, Beijing, Bengaluru, Hanoi, Hong Kong, Jakarta, Kuala Lumpur, Manila, Melbourne, Mumbai, New Delhi, Osaka, Seoul, Shanghai, Singapore, Sydney, Taipei and Tokyo.

About Deloitte Vietnam

In Vietnam, services are provided by separate and independent legal entities, each of which may be referred to or known as Deloitte Vietnam.

This communication contains general information only, and none of DTTL, its global network of member firms or their related entities is, by means of this communication, rendering professional advice or services. Before making any decision or taking any action that may affect your finances or your business, you should consult a qualified professional adviser.

No representations, warranties or undertakings (express or implied) are given as to the accuracy or completeness of the information in this communication, and none of DTTL, its member firms, related entities, employees or agents shall be liable or responsible for any loss or damage whatsoever arising directly or indirectly in connection with any person relying on this communication.